

論文審査の要旨および担当者

愛知学院大学

報告番号	甲 ② 第 号	論文提出者名	藤井美樹
論文審査 委員氏名	主査 福田 理 副査 後藤滋巳 鳴崎義浩		
論文題名	幼児期自閉症の専門的歯口清掃に対する適応 性に影響する要因		

インターネットの利用による公表用

自閉スペクトラム症は、対人関係、言語およびコミュニケーション能力に障害がみられ、こだわり行動が強く、新しい事象への適応能力に遅れや偏りがみられるため、日常の様々な場面で困難に直面している。そのため、幼児期から適切な療育がされなければ、誤った対人関係や行動パターンを学習し、後に修正することが極めて難しく、可能な限り早期に発見し適切な療育が必要な障害とされている。歯科医療面においても、齲蝕予防の困難性に加え、歯科診療に対する適応性の低さなどの問題を抱えており、早期から歯科的支援が必要な障害である。しかし、幼児期の自閉スペクトラム症の歯科診療に対する適応性に影響する要因の検討は未だ十分されていない。

そこで、本研究は小児や障害児に歯科環境に慣れさせるためのトレーニングの一環として実施されることが多い診療椅子上での「術者による歯みがき（以後、ブラッシングと略）」、「歯科用ミラーによる口腔診察（以後、ミラー診察と略）」、「機械的歯面清掃：Professional Mechanical Tooth Cleaning（以後、PMTC と略）」に対する幼児期の自閉スペクトラム症の適応性を規定する要因を明らかにすることを目的に調査、検討を行っている。

本研究は、早期療育施設小児歯科に通院中の2～5歳の自閉スペクトラム症57名を対象に「ブラッシング」、「ミラー診察」、「PMTC」の各場面の診療時の行動を観察評価し「適応」、「不適応」の2群に分類している。

分析の資料は、一般背景として初診問診票、初診時口腔診査記録より「性別」、「暦年齢」、「初診来院動機」、「こだわり行動の有無」などの8項目と遠城寺式乳幼児分析的発達検査の結果を用いている。

分析では、暦年齢と領域別発達年齢の比較を対応のあるt-検定、各診療場面別の適応群、不適応群間の暦年齢ならびに領域別発達年齢の比較はt-検定を行っている。また、領域別発達年齢相互間の比較はTukeyの多重比較検定により行っている。

専門的歯口清掃時の適応性を規定する要因の抽出は、診療場面毎に「適応」、「不適応」を基準変数として一般背景ならびに発達年齢を説明変数としてロジスティック回帰分析により行っている。さらに、規定要因として抽出された項目のうち暦年齢と発達年齢については適応・不適応の判別に最適な年齢のカットオフ値とそのオッズ比を求めている。

その結果、本研究の対象は、発達検査結果から、『対人関係』、『発語』、『言語理解』の3領域が他の領域に比べ顕著に低い発達を示しており、典型的な幼児期の自閉スペクトラム症の集団であったとしている。「ブラッシング」、「ミラー診察」、「PMTC」の診療場面とも適応群が不適応群に比べ高い発達年齢を示していたが、適応群の発達年齢は全ての発達領域で、従来、歯科診療に適応できないと考えられている3歳未満の発達年齢であったとしている。

各場面の適応性を規定する要因として、「ブラッシング」では『発語』、「ミ

ラー診察」では『暦年齢』、『対人関係』、『発語』、「PMTC」では『暦年齢』、『対人関係』、『発語』が抽出され、抽出された要因の年齢が高くなればなるほど各診療場面に適応できる可能性が高くなることを明らかにしている。

さらに、適応・不適応の判別に最適な年齢のカットオフ値は「ブラッシング」では『発語：1歳9か月（オッズ比5.682）』、「ミラー診察」では『対人関係：1歳7.5か月（オッズ比4.861）』、『発語：1歳10.5か月（オッズ比5.515）』、「PMTC」では『対人関係：1歳7.5か月（オッズ比4.457）』、『発語：1歳11.5か月（オッズ比3.405）』であったとしている。なお、暦年齢については明らかなカットオフ値は認められなかったとしている。

以上、本研究の結果から幼児期の自閉スペクトラム症の専門的歯口清掃に対する適応性には『発語』、『対人関係』の発達に加え『暦年齢』が関与しており、従来歯科診療に適応できないと考えられていた発達年齢3歳未満の幼児期の自閉スペクトラム症においても「ブラッシング」、「ミラー診察」、「PMTC」など比較的刺激の小さい簡単な処置であれば、対応法を工夫することにより適応できる可能性のあることが示唆されたと結論付けている。

これらの知見は小児歯科学、障害者歯科学、歯科矯正学、口腔衛生学ならびに関連諸学科に寄与することが大きいと考えられ、博士（歯学）の学位授与に値するものと判定した。